



お子さんの発達を支援されている皆様へ

雪による影響を受けられている皆様、ならびに感染症による影響を受けられている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

2023年は卯年ですが、「兎の登り坂」という諺があります。これは自分の得意分野で能力を遺憾なく発揮できること、好条件に恵まれて物事がうまく進むことを指すそうです。

では、今年一年の中でお子さん達はどのような分野でそれぞれの力を発揮されたのでしょうか。また、どのような条件下で物事がうまく進んだのでしょうか？

2024年は甲辰(きのえたつ)、「甲」は生命や物事の始まりを「辰」は活気にあふれている様子を表しているそうです。2023年の一年間の日々の積み重ねが2024年の活躍に繋がることを願っております。

❄️ 経験を糧にしていくために ❄️

発達障害者支援法の施行から18年が過ぎました。就学前から成人期に至るまでお子さん達とご家族への支援が行われ、「発達障害」という言葉が身近に感じられるようになりました。また、児童福祉法の改正に伴う事業の一元化により、お子さん達が生活する身近な場所で様々な発達支援を受けられるようになりました。2023年4月1日には子ども家庭庁設置法が施行され、「子育て支援施策の中で障害や発達に課題のあるこどもへの支援を所掌し、障害児の福祉の増進や保健の向上(障害児福祉サービス、医療的ケア児への支援等)を担う」とあるように、今後も地域で受けられる支援は変化していくと思われま

このような変化の中で、発達に支援を必要とするお子さん達が様々な活動に触れる機会も増えてきたのではないのでしょうか。前回の9月号でお伝えしたように、まずは参加の機会に恵まれることはとても大切です。期待された時、促された時にお子さんがうまく参加できるように、ひとりひとりの発達特性に合わせて日々支援が行われているかと拝察いたします。

そして、コミュニケーションや社会性の発達に支援を必要とする自閉スペクトラム症のお子さんの場合には、活動に触れる機会が増え、参加の機会に恵まれるようになってきたら、次のことを見ていきたいと考えています。

一つ目は、周りの人との十分な相互交渉の量です。

環境との相互交渉を通して発達していくためには、「周りの人からの働きかけに気づき、期待に応えてよかった経験」を可能な限り多く経験してほしい、と考えています。相互交渉の量は問題行動の有無とは別に捉えます。大人しくて受動的なお子さんでも、環境との相互交渉が乏しい場合には、相互交渉の量を増やし新たにお子さんに期待することを検討し、他者との関係を通して行動を変える機会を設けていくことが必要です。

二つ目は、その経験を糧にお子さんが何を学んでいるか、です。

お子さん達は「知識や技能」「動作や態度」「言葉遣い」などを、生活習慣や活動を通して、支援者の方から日々習う機会がありますが、自閉スペクトラム症のお子さん達はどのようなことを身につけているのでしょうか。また、何が身につけていないのでしょうか。特に、自分の行動の結果から影響を受けにくい自閉スペクトラム症のお子さんの場合、経験がなかなか糧にならず「何度も言っているのに」「また同じことをしている」と言われることも少なくありません。

日々の経験がなかなか糧になっていかない場合には、特性を強く持っている可能性があり、当センターでは、そのようなお子さんに対して特性に合う対応方法を見つけ、ご家庭や地域の支援者の方々に引き継いでいきたいと考え取り組んでいます。





社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とするお子さんの 療育・相談 説明会(オンライン開催)のご案内



この説明会では、「社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とするお子さんの特性の理解に加えて、「特徴に特化した指導目標と対応方法」について将来を見据えながら、これまでの臨床経験の下に具体的にご説明いたします。

将来の可能性に向けて、お子さんの新たな変化・成長を期待する方のご参加をお待ちしております。お子さんの今と将来を考える一助になりましたら幸いです。

当センターでは、ひとりひとりのお子さんの特長を引き出すこと、可能性を広げるためにやり取りの土台を作ること、特徴の理解を深めながら対応方法を蓄積し日々の支援者の方々に引き継いでいくこと、を大事にしています。当センターの療育・相談ではどのようなお子さんを対象に、どのような取り組みをしているのか、についても具体的にご紹介いたします。“療育だけでなく、相談だけでもない「療育・相談」”について、ご興味ある方もぜひご参加ください。

【療育・相談 説明会(オンライン開催) 1月～4月開催スケジュール】

日 時:①1月27日(土) ②2月24日(土) ③3月23日(土) ④4月20日(土)

※全日程PM1:30～2:30開催

開催方法:Web会議ツール“ZOOM”を使用して開催します

対 象:関東地方にお住まいの2歳～就学前のお子さんの保護者の方

定 員:1回につき3家族まで(最少開催人数 1家族)

費 用:無 料

申込方法:お電話にてお申込みをお願いします(参加方法をご案内いたします)

火曜～土曜(祝日を除く) 9:00～16:00 03-3986-7060(直通)

申込締切:各開催日ともに2日前の木曜日16:00まで

作品の ご紹介

今年度、幼児期に当センターに通われていた学齢期のお子さん達が季節の飾り物に挑戦しており、財団の受付やセンター入口ではお子さん達の作品が季節の訪れを教えてくれています。作品を作成して下さった皆様、ご協力ありがとうございます。今回は「秋」をテーマに作成した作品をご紹介します。



お問合せ・お申込みは下記までご連絡ください

電話受付時間 火曜～土曜 9:00～16:00

子ども療育相談センター直通 03-3986-7060



【発行元・連絡先】

公益財団法人 明治安田こころの健康財団 子ども療育相談センター
〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-10

発行日 2023年12月1日

わかたけ通信は
ホームページにも
掲載しています